

福生町警察の行ふ証明に関する手数料條例案

第一條

福生町警察の証明を受けようとする者は左に掲げる手数料を
町に納付しなければならない。

証明手数料

一件 貳拾圓

第二條

前條の手数料は申請の際これを收入役に納入しなければならない。

附・則

この條例は公布の日からこれを施行する

昭和三十三年第五回定例福生町議會之議錄

一、昭和三十三年十月二十日第五回福生町議會を福生町役場に招集

一、應招議員互の如し

第一番 並 木 竹 松

第四番 田 村 幾太郎

第五番 横 田 壽 照

第六番 天 野 由 三

第七番 田 村 信

第八番 高 橋 角 藏

第九番 村 尾 昌 三

第十番 加 藤 市 藏

第十一番 高 水 藤 太郎

第十三番	設樂美知
第十四番	川窪金吉
第十五番	田村福一
第十六番	高橋三郎
第十七番	森田幸藏
第十八番	森田誠重
第十九番	羽村栄吉
第二十番	村野喜平
第二十一番	平井初五郎
第二十二番	井上岩次郎
第二十三番	貫井伊作
第二十四番	磯村武夫



第二十六番 田村利一

一、会議の事件左の通り

第一 昭和三十一年度福生町歳入歳出決算認定の件

第二 収入税代理吏の送任の件

第三 福生町公安委員会、行方許可等に関する手数料條例設定の件

第四 福生町警署の行方証明に関する手数料條例設定の件

第五 福生町国民健康保険條例設定の件

一、議長(加藤市蔵)十月三十一日午前九時三十分開会を宣す

二、地方自治法第三十三條の規定に依り議長の請求により出席した者左の通り

町長 岸 徳次郎

町長 岸 徳次郎

収入税 内川 田 堅 勇



一 本会の書記を、

囑託 大野忠一

金 佐藤三郎

一 議長(加藤市蔵)午議時三十五分副議を宣す

一 各席議員を、通す

並木竹松 田村幾太郎 横田壽照 天野田三

田村 信 高橋角蔵 村尾昌三 加藤市蔵

高水藤太郎 設樂美知 川窪金吉 田村福一

高橋三郎 森田幸蔵 森田誠重 羽村栄吉

村野長平 平井初五郎 井上岩次郎 貫井伊作

磯村武夫 田村利一

一 議長(加藤市蔵)本会の会期を一日とする事を決す

日程第一 昭和三十一年度福生町歳入歳出決算承認の件

一 議長(加藤市蔵)本件を議題とし、先議会を開く事を告ぐ

書記 朗読

一 町長(岸塚文郎)地方自治法第二百四十二條第三項の規定による議会の招集に付する

町長

一 議長(加藤市蔵)歳入の部を順次に審議したる旨を会議に諮り、全會賛成につき

歳入の部を、町長が、町長

一 第土番(加藤市蔵)金庫後の収入減について

一 収入減(三万円以上)より、町長が、過大にして、調定額通の収入を、この日の説明を、

一 第土番(川窪金吉)逓送郵便補助は、歳入の部、逓送郵便に、対して補助が、あつたが、

一 町長(岸塚文郎)歳入の部、逓送郵便が、行つたが、補助があつた、と、説明を、

一 議長(加藤市蔵)歳入の部、逓送郵便を、合議に諮る

四、議案

一、第三二番(平井初太郎)よりボーイの防費の支出がたつたが、
一、第三二番(村野長平)生活扶助費の二と平均何回位になるか

一、町長(岸徳次郎)よりボーイの防費は支出がたつたが、学校に於ては校医によるものを指示
は行つてゐる。生活扶助は市帯人助にあらうと思ふが、最平の三十五回位になると思ふ

一、議長(加藤市蔵)教員について町議入るべきや否やを會議に諮る

五、議案

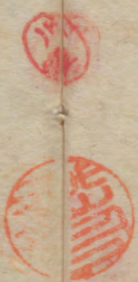
一、議長(加藤市蔵)本決行中は正當なものと認める旨を述べ

日程第二 收入役代理吏員送仕の件

一、議長(加藤市蔵)本件を議題として第一議會を開く旨を述べ

書記朗読

一、町長(岸徳次郎)地方自治法第百七條第四項の規定により、代理吏員を送仕したるもの



一、議長(加藤市蔵)本件について町議入るべきや否やを會議に諮る旨を述べ

決定する旨を述べ

日程第三 福生町公安委員會の行為許可等に関する手数料條例設定の件

一、議長(加藤市蔵)本件を議題として第一議會を開く旨を述べ

書記朗読

一、町長(岸徳次郎)本件の梗概を理由を説明す

一、議長(加藤市蔵)本件について町議入るべきや否やを會議に諮る旨を述べ

原案を通じ決定する旨を述べ

日程第四 福生町警察署の行為証明に関する手数料條例設定の件

一、議長(加藤市蔵)本件を議題として第一議會を開く旨を述べ

書記朗読

一、町長(岸徳次郎)本件。梗概理由を説明す

一議長(加藤市蔵)本件につき異議なきや否や會議に諮り全員の議するに付
原案通り決定する旨を告ぐ

日程第五福生町國民健康保險條例設定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記 朗読

一町長(岸徳次郎)本件。提案理由を説明す

一第八番(高橋角蔵)本案條例を設けることは賛成であるが過半数に於て失敗する
から尚検討したい

一第五番(沢村武夫)保険料の等級につき尚検討を要するところ

一議長(加藤市蔵)本件につき田中議長なきや否や會議に諮る

一第十五番(田村福一)本件は内容に再検討を要するものなり其の動議を提出す

一議長(加藤市蔵)第十五番議員の動議につき會議に諮り賛成者に選挙手を命ず



選挙手 全員

一議長(加藤市蔵)賛成者全員に付本件は不決する旨を告ぐ

會議録四番名議員選挙

一議長(加藤市蔵)四番議員の選挙は指名推薦により指名者を議長となすべし

可を會議に諮り全員の議するにつき指名推薦によることに決する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)指名者を指名し一名毎に會議に諮り異議なく決す

川窪金三郎 田村福一 高橋三郎

一議長(加藤市蔵)會議を閉する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)第五回定例議會を閉会する旨を告ぐ

午前十一時二十分

右會議の顚末を録し其の相違なきことを認むるため二に署名する

昭和二十三年拾月廿拾日

藤市藏

寶金吉

高田川加
橋村窪藤
三金市
郎一吉藏

福三郎



蘇和23年被福生町藏入獄出獄後與山岸真

7

品名	單位	數量	單價	金額	備註
1. 土地稅	元	2243.100	1313.900	929.200	
2. 房屋稅	元	140.000	134.200	5.800	
3. 營業稅	元	800.000	500.000	300.000	
4. 酒消費稅	元	250.000	250.000	225.000	
5. 電氣附加稅	元	120.000	70.000	50.000	
6. 自來水稅	元	500.000	250.000	250.000	
7. 電話附加稅	元	130.000	50.000	80.000	
8. 鉅額稅	元	5000	0	5000	
9. 獨立稅	元	1717.400	1701.400	16.000	

款項	目	進支更正 子算額	既定子算額	増減	各款 金額	說明	備考
10. 按額人稅		6,000	0	6,000			1人年額6,000円 10人分
11. 天用人稅		10,000	0	10,000			1人年500円20人分
3. 地方配付金		33,000.000	27,000.000	6,000.000			
	1. 地村稅	33,000.000	27,000.000	6,000.000			
4. 都支金		175,291.4	146,544	28,637.0			
2. 補助金		819,264	532,894	286,370			
	4. 補助金	300,000	200,000	100,000			
	6. 補助金	19,000	0	19,000			
	7. 補助金	7,000	0	7,000			
	8. 補助金	50,000	0	50,000			
	9. 補助金	110,390	0	110,390			
5. 附金		457,716	100,000	447,716			
1. 附金		432,716	100,000	422,716			
	2. 附金	25,000	0	25,000			
款入合計		1,060,647	833,361	227,286			

161

歲

出

款項	目	進支更正 子算額	既定子算額	増減	各款 金額	說明	備考
1. 牧場費		292,629.0	243,119.2	49,511.8			
	④ 手当及給与金	911,000	467,882	443,118			
2. 警察費		389,950	290,605.2	99,344.8			
	③ 消耗品費	190,370	138,890	51,480			
	④ 補助費及交付金	56,200	50,200	6,000			
	⑤ 補助費及交付金	12,000	6,000	6,000			
	⑥ 手当及給与金	324,730	263,182	61,548			
	⑦ 手当及給与金	987,050	503,602	483,448			
	⑧ 燃料費	100,000		52,000			
	⑨ 特別手当	160,000		160,000			
	⑩ 勤勞手当	459,000		157,118			
	⑪ 超過勤務手当	160,000		130,000			
	⑫ 公安費	12,000		6,000			

3 消防費	⑨ 消防費	263,440	238,440	25,000	地當	375,000	125,442円
	⑩ 消防費	61,000	44,000	20,000	特別手当	180,000	169,000円
	⑪ 消防費	550,000	463,000	87,000	燃料費	18,000	18,000円
	⑫ 消防費	426,000	114,000	312,000	食糧費	47,440	47,440円
3 消防費	⑬ 消防費	30,100	12,100	18,000	燃料費	38,900	38,900円
	⑭ 消防費				燃料費	20,000	20,000円
	⑮ 消防費				燃料費	150,000	150,000円
	⑯ 消防費				燃料費	87,000	87,000円

3 消防費	① 消防費	35,000	0	35,000	燃料費	11,000	11,000円
	② 消防費	100,000	0	100,000	燃料費	35,000	35,000円
	③ 消防費	109,500	59,500	50,000	燃料費	15,000	15,000円
	④ 消防費	5,000	0	5,000	燃料費	5,000	5,000円
3 消防費	⑤ 消防費	68,000	23,000	45,000	燃料費	15,000	15,000円
	⑥ 消防費	35,000	0	35,000	燃料費	15,000	15,000円
	⑦ 消防費	100,000	0	100,000	燃料費	15,000	15,000円
	⑧ 消防費	109,500	59,500	50,000	燃料費	15,000	15,000円

4 土木費	1 道路橋梁費	⑭ 施設費	26,000	0	21,000	印刷費	30,000	厨水池用	30,000
		⑮ 有明費 ⑯ 金庫、文庫	51,000	19,000	34,000	印刷費	21,000	消防自動車、消防費	25,000
4 管繕費	⑰ 水務費		150,000	110,000	40,000	印刷費	12,000		
			150,000	110,000	40,000	印刷費	21,000		
4 土木費	1 道路橋梁費		258,000	300,000	228,000	印刷費	9,000		
			258,000	300,000	228,000	印刷費	1,000		
4 管繕費	⑰ 水務費		150,000	110,000	40,000	印刷費	1,000		
			150,000	110,000	40,000	印刷費	5,000		
4 土木費	1 道路橋梁費		258,000	300,000	228,000	印刷費	1,000		
			258,000	300,000	228,000	印刷費	5,000		

163

家 負	目	追加金額	既得金額	増	減	各 目 金額	説明
5 教育費	⑱ 賃金	410,000	0	410,000		人夫賃	410,000
	⑲ 水務費	88,000	30,000	58,000		諸費	58,000
	⑳ 原材料費	130,000	0	130,000		仕入費	80,000
						材料費	50,000
							50,000
1 小学校費	㉑ 手当	554,428	405,828	148,600		諸費	7,000
	㉒ 給与金	41,708	38,708	7,000			
	㉓ 消耗品費	235,580	113,480	122,100		文具費	100,000
							300,000